

広報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

2010

11

No.79



9月12日に行われた宇和中学校運動会から、3年生男子による騎馬戦のひとつ。4人1組となり、勇ましく帽子を奪い合いました。

西予市海外派遣事業報告

「生きた英語を学び、異文化を体験」

西予市では、生きた英語を学び、異文化を体験することで国際感覚を養い、英語または小学校外国語活動において、けん引役をはたしたり、広い視野を持った人材の育成を図ることを目的とし、夏休み期間中に市内の小学生十六人をアメリカ・グアム島へ、また市内の中学生二十六人をオーストラリアへ派遣しました。参加した子どもたちは、国内では得ることのできない貴重な体験をすることができました。参加した子どもたちの感想を紹介します。なお、紙面の都合により、各地域から一人程度程度の掲載とします。
(市教育委員会 教育総務課)

児童海外派遣事業

市内の小学六年生十六人が、グアム島を訪問。三瓶町出身の濱本さんの農園で、野外活動をしたり、地元のスーパードで外貨を使つての買い物にもトライ。現地の子どもたちと協力して、椰子の実ペイントに挑戦したりと、異文化体験や交流を行いました。



▲先住民チャモロ族の文化を伝承するグループと交流



▲椰子の葉細工や、椰子の実ペイントなどを体験

グアム研修に参加して

宇和町小6年 徳田進之介
グアムは、僕にとつて初めての海外旅行でした。交通ルールの違いや、外貨を使った買い物など、たくさん違いを感じました。そして、すき通る海や魚たち、宝石のような美しい花や採れたての甘いフルーツなど、グアムで僕が感じた事は書ききれないほどあり、良い経験になりました。

グアム研修に行つて

野村小6年 兵頭 諒一
グアムに行つて、初めてするいろいろなことが体験できて良かったです。現地の人たちと交流して、日本で私が考えていたグアムの様子と違つて新しい発見ができました。こんな体験は、何回もできることではない

と思います。一生の思い出ができてうれしいです。

エンジンヨー！グアム

中筋小6年 河野 創生
一面の青い海、それが僕たちの向かったグアム。濱本トロピカルフルーツワールドでの農作業。シュノーケリングで熱帯魚と一緒に泳いだ海。外貨を使つてショッピング。この体験と仲間は一生の宝物となりました。

一緒にグアムに行つていた他町の人たちとも友達になれました。友達のおかげでとても楽しい一週間が過ぎました。またみんなに会いたいです。



▶みんなで海水浴。青い海に感動



▲外貨を使つて買い物に挑戦



▲みんなでカレー作り



▲濱本フルーツ農園の敷地内へ恒例の記念植樹を行いました

グアムでの思い出

三瓶小6年 三好 優花
私がグアムで一番楽しかった思い出は、現地の人と交流したこと。グアム独特の陽気なダンスを教えてくださいました。その音楽が私は大好きになりました。そして「マヤ」さんという友達が出来たことが一番の思い出です。

海。大自然の中での体験や現地の子どもたちとの交流、施設見学や英語体験など、異国の自然や文化を直接知り、感じ、味わうことができたことは、国際化社会を生きる子どもたちにとって、大変有意義な体験でした。現地の濱本氏や多くの関係者に、感謝申し上げます。

研修を終えて

児童派遣団団長
(周木小学校長) 藤原 英子
緑の広大な大地と青い



生徒海外派遣事業

市内の中学三年生二十六人が、オーストラリアで英語研修、異文化体験を行いました。ホームステイしながら、現地の学校に通学し、生きた英語を学習しました。

海外派遣に参加して

城川中3年 西又 渚
貴重で、充実した十一日間を過ごして、ホストファミリーとの毎日や、バディとの学校生活が、特に良い経験と思い出になりました。多くの人への感謝の気持ちを忘れず、これから自分のできることを頑張っていきたいと思えます。

海外派遣に参加して

明浜中3年 濱田英美梨
私は最初、不安ばかりでどうしようかと思いましたが、でも、オーストラリアの人たちは、すごく優しく接してくれて充実した十一日間を過ごす事ができました。この経験を、たくさんの人に伝えていきたいと思っています。

一番心に残った事

三瓶中3年 中須賀月香
私が一番心に残ったことは、ホームステイです。違う宗教観を感じたり、感謝の言葉の大切さを感じたり

友達作り

蔵貫小6年 小西 可恋
私は、自分から声をかけて友達になることが苦手でした。でも、グアムに行つて初めて自分から声をかけ、友達を作れたので、とても嬉しかったです。現地の子どもたちだけでなく、

中学生：オーストラリア 研修概要 (10泊11日)

- 8/9 出発式～空路シドニーへ
- 8/10 シドニー着、市内研修、現地泊
- 8/11 空路ゴールドコーストへ AM市内研修 PM現地学校へ入校後、ホストファミリーと対面
- 8/12 現地学校へ在籍し授業などへ参加、ホームステイ
- 8/16 休日は、ファミリーと交流
- 8/17 AM授業後、PMお別れパーティー
- 8/18 空路日本(関西国際空港)へ大阪泊
- 8/19 松山到着後、西予市へ西予市到着後、解団式



▲シドニー市内研修にて。素晴らしい景観に感動



海外研修を終えて

三瓶 濱中3年 濱本 暁絵
オーストラリアに行くことができて、本当に良かったです。価値観や視野を大きく広げられたし、他国の文化や生の英語に触れることもできて、良い経験になりました。この研修を終えて、私は感謝の気持ちでいっぱい입니다。本当にありがとうございました。

経 験

野村中3年 岩本 翔馬
この十一日間で、日本では経験できないようなことを、たくさんさせていただきました。同時に改めて日本の素晴らしさを感じることもできました。本当に短い研修でしたが、この経験を糧として、これからの生活に役立てたいです。



▲ホストファミリーと一緒に

素晴らしい出会い

野村中3年 大石奈々美
この十一日間で、たくさんのすてきな方と出会えたことがすごく嬉しかったです。日常会話が友達になる第一歩なんだと気付くことができました。何気ない会話を大切にしていきたいです。十一日間、ありがとうございました。

学んだこと

宇和中3年 河内 達哉
僕がオーストラリア研修で一番勉強になったと思うのは何事にも感謝の気持ちを持つことです。むこうではたくさん「ありがとう」を言っていました。御礼の言葉は、思っただけでなく、口に出してちゃんと伝えたいと思った研修でした。

海外派遣事業を終えて

宇和中3年 池田穂乃香
オーストラリアで過ごした九日間は、今までで一番中身が詰まった九日間でした。最初は言語や文化の違いに戸惑うところもありましたが、伝えようとする気持ち（ハート）があれば言葉は通じなくても、気持ちは伝わるんだなと実感しました。

宝物に感謝

生徒派遣団团长 和博
市内から二十六人の参加で実施された海外研修では、中心である地元学校での語学研修およびホームステイで生きた英語や異文化を体験し、生徒たちの生涯の宝となりました。市内の子どものたちの成長に力を頂いた市当局と、参加者全員に感謝し、無事帰国しました。



▲学校での英会話の授業風景



▼地元大学生の案内で市内散策



▲バディーと一緒にランチタイム

市議会
第3回定例会

平成二十二年第三回西予市議会定例会が、九月七日から二十二日までの十六日間の会期で開かれました。一般会計予算に二億二千六百九十五万円を追加し、総額を二百六十四億七千七百八十三万九千円とする補正予算など二十議案を原案どおり可決、平成二十一年度一般会計ほか十二会計の決算認定など、上程四十七案件が議決されました。

一般会計予算の主な補正

- 庁舎建設事業（総務費）5,657万円：新庁舎の電気設備工事費および宇和保健センター改修工事費の増額。
- 総合福祉会運営補助事業（民生費）1,350万円：特別養護老人ホームあけはま荘のスプリンクラー設置などに対する補助金。
- 小規模園芸施設支援モデル事業（農林水産業費）100万円：農産物出荷者組合が行う簡易パイプハウスの整備に対する補助金。
- かけ崩れ防災対策事業

条例の一部改正

- 西予市社会体育施設条例：下泊小学校の閉校により、運動場および体育館を社会体育施設に転用するもの。
- 西予市簡易水道及び愛媛県条例水道の設置に関する条例：多田簡易水道施設の完成に伴い、県からの譲与を受けて水道使用料金を新たに定めるもの。
- ※ほか条例の一部改正2件
- 工事請負契約の締結
- 西予市木質ペレット製造設備設置事業設計・施工一括型工事請負契約について
- 市バイオマススタウン構想に

（土木費）1,330万円
：梅雨前線豪雨による城川・寺野区ほか、かけ崩れ復旧工事費。
市道蔵買6号線改良事業（同）1,100万円：市道蔵買6号線改良にかかる測量・設計委託料。
財政調整基金事業（諸支出金）2億3,500万円：前年度繰越金の確定に伴い、剰余金を財政調整基金に積み立てるもの。
▼そのほかの補正予算
西予市育英会奨学金貸付特別会計ほか9会計補正予算

市道路線の認定・廃止

明浜・大早津東水源路線ほか3路線の認定。
明浜・東水源路線ほか1路線の廃止。

決算の認定

平成21年度一般会計ほか13会計の歳入歳出決算を認定。
※6～9ページに関連記事を掲載。

報告

- ▼平成21年度一般会計継続費（仮設庁舎改修事業、次世代育成支援地域行動計画策定事業）の精算報告
- ▼平成21年度決算に基づき、平成21年度健全化判断比率・資金不足比率を報告 ※10ページに公表。
- ▼財宇和町住宅協会ほか出資法人など、10社の平成21年度経営状況を報告

西予市新市立病院建設予定地が決定

宇和町永長地区東池跡地、9月定例会議最終日（9月22日）において、新市立病院建設予定地を「宇和町永長地区東池跡地」に決定したことを行政報告しました。
新市立病院建設予定地については、西予市新市立病院建設地検討委員会や市民アンケートおよびパブリックコメントを通じ、広く市民の皆さんの声をお聞きし、市議会とも協議を重ね検討してきました。

新市立病院建設予定地を「宇和町永長地区東池跡地」とした主な理由

- ①周辺が平地で見晴らしが良く、景観に優れ、療養に適している環境である
- ②多くの市民が望んでいる早期着工・早期完成の観点から、法令などの制約解除に係る手続きなどに時間がかからないことなど、建設に当たり制約が少ない
- ③国道56号に近く、県道八幡浜宇和線に隣接した場所にあるため、今後、公共交通機関の整備を検討することで交通の利便性に

優れ、大規模な災害が発生した場合、救急車両などの活動に支障をきたす恐れが少ない
④土地の広さ・形状から、理想的な病院配置が可能であり、患者・病院職員などの駐車場も十分な台数が確保でき、二次救急集約などの将来計画に対応するための増改築が見込める
⑤新市立病院と市立野村病院の機能分担の面から、両病院の地理的特性を生かす事ができる
今後は、新市立病院基本計画の策定、地質調査などを今年度中に行い、平成26年3月末完成（予定）を目指し作業を進めていきます。



問い合わせ先
市役所 新病院建設推進室
☎0894(02)1126



▶お別れパーティーでは、日本の唄を合唱し、書道を披露しました。男子は、野村中伝統の相撲体操を披露しました



▲アップカメラ・ステートカレッジにて、それぞれのバディーと一緒に

▼市民1人あたりの納めた税金	71,847円
▼市民1人あたりに使われたお金	652,707円
▼市民1人あたりの借入金残高	1,035,747円
▼市民1人あたりの財産(有価証券、出資金、基金) (土地、建物、山林、立木など金銭管理していないものは除く)	206,512円

(平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口43,586人を基に算出。)

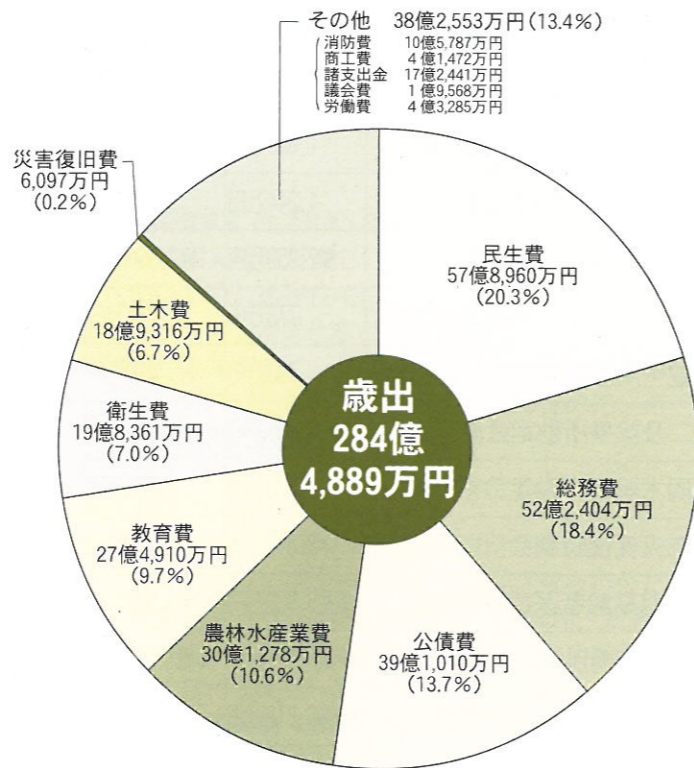
平成21年度決算について前年度と比較してみると、歳入は、290億8,262万円、前年度と比較し、52億1,253万円(21.8%)の増となりました。その主な要因は、国の緊急的な経済対策等による国庫支出金の増、地方交付税総額が1兆円増額され雇用情勢、財政状況などの厳しい地域に重点的に配分されたこと、地方債の増額などが挙げられます。

歳入は、284億4,889万円、前年度と比較し、53億2,820万円(23.0%)の増となっています。その主な要因は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、地域活性化・公共投資臨時交付金事業などの緊急的で大規模な経済対策が数度行われたこと、景気悪化に伴う地域雇用創出推進事業の実施、庁舎建設事業やCATV整備事業、宇和中学校屋内運動場改築事業などの大型建設事業を実施したことによるものです。

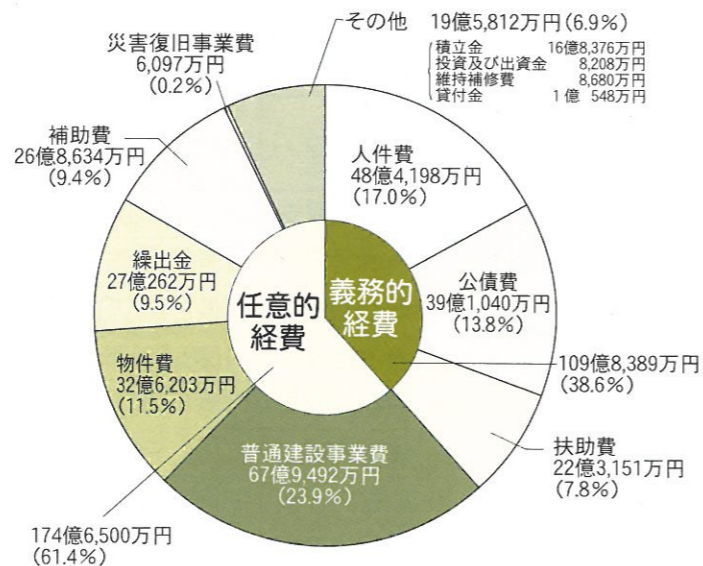
西予市の財政状況

平成21年度 一般会計歳入歳出決算

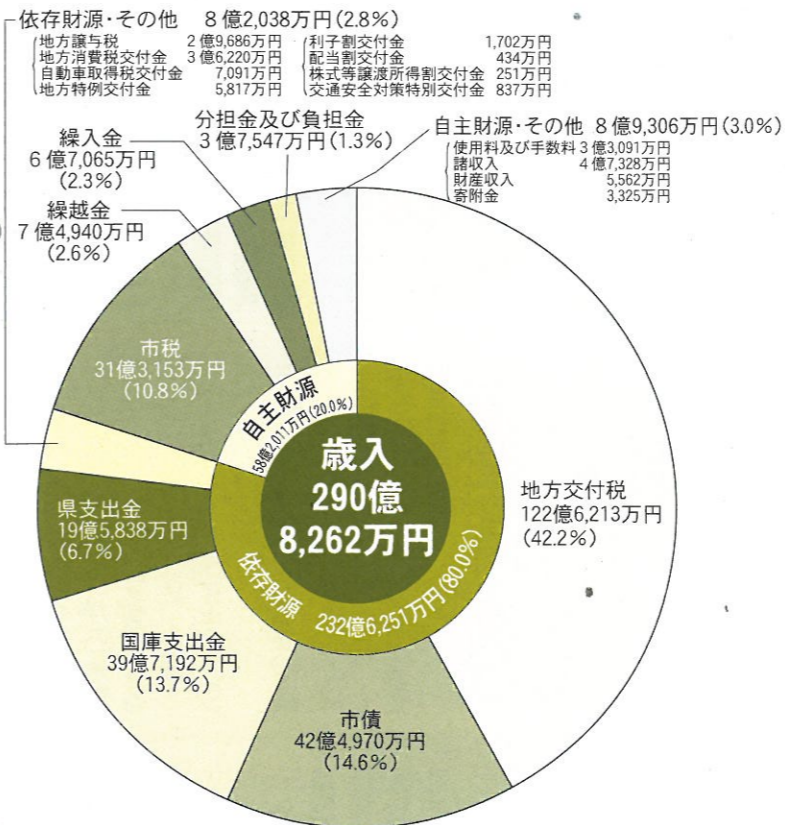
歳出284億4,889万円



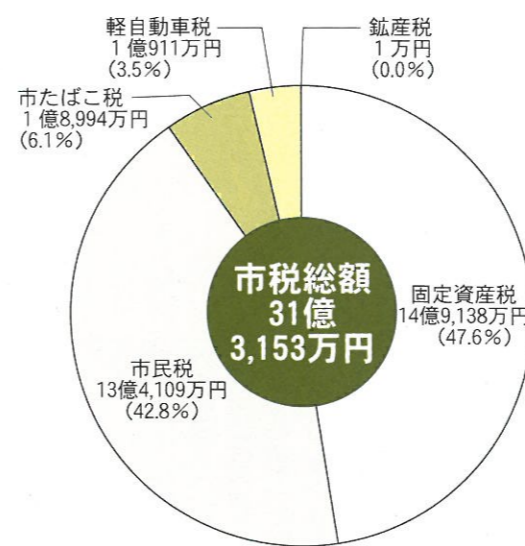
性質別決算状況



歳入290億8,262万円



市税の内訳



西予市財政事情書の作成および公表に関する条例第2条の規定により、平成21年度西予市一般会計ならびに特別会計などについての「財政事情」を次のとおり公表します。

西予市長 三好 幹二

歳出総額は、前年度比23.0%の増

平成21年度決算について前年度と比較してみると、歳入は、290億8,262万円、前年度と比較し、52億1,253万円(21.8%)の増となりました。その主な要因は、国の緊急的な経済対策等による国庫支出金の増、地方交付税総額が1兆円増額され雇用情勢、財政状況などの厳しい地域に重点的に配分されたこと、地方債の増額などが挙げられます。

歳入は、284億4,889万円、前年度と比較し、53億2,820万円(23.0%)の増となっています。その主な要因は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、地域活性化・公共投資臨時交付金事業などの緊急的で大規模な経済対策が数度行われたこと、景気悪化に伴う地域雇用創出推進事業の実施、庁舎建設事業やCATV整備事業、宇和中学校屋内運動場改築事業などの大型建設事業を実施したことによるものです。

用語チェック (歳出)

- 歳出 / 1年間のすべての支出のこと
- 人件費 / 職員の給料や議員の報酬など
- 物件費 / 委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費など
- 維持補修費 / 施設や道路などの維持補修費
- 扶助費 / 生活、教育、医療費などへの支援費
- 補助費等 / 各種団体への補助金や交付金、負担金、保険料など
- 公債費 / 市債返済のためのお金
- 普通建設事業費 / 道路や建物などの建設事業費
- 災害復旧事業費 / 道路や河川、施設などの復旧費
- 積立金 / 特定の目的のためや財源に余裕があるときに積み立てるお金
- 投資及び出資金 / 病院・水道事業会計への出資金など
- 貸付金 / 中小企業金融に対する貸付金の原資など
- 繰出金 / 農業集落排水事業特別会計や国民健康保険特別会計など他会計への繰出金
- 義務的経費 / 支出が義務づけられた経費(人件費、扶助費、公債費)
- 任意的経費 / 団体が自由に支出できる経費(上記義務的経費以外の経費)

用語チェック (歳入)

- 歳入 / 1年間のすべての収入のこと
- 市税 / 皆さんが市に納めた税金
- 地方交付税 / 国が徴収した税金の中から市の財政状況に応じて交付されたお金
- 地方譲与税及び交付金 / 国・県が徴収した税金の中から市に配分されたお金
- 国庫・県支出金 / 特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 市債 / 市の借金のごとで、大きな事業を行うために国や金融機関などから借り入れたお金
- 分担金及び負担金 / 特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- 寄附金 / 寄附されたお金
- 使用料及び手数料 / 皆さんが市の施設を使ったり、住民票などの交付に対して支払ったお金
- 財産収入 / 市の持つ財産を運用したり売ったりして得たお金
- 繰入金 / 各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
- 諸収入 / 雑入など、その他のさまざまな収入
- 自主財源 / 自前で収入できるお金(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、寄附金、諸収入)
- 依存財源 / 国や県から交付されたり、借り入れたりしたお金(上記自主財源以外の財源)

平成21年度に実施した主な事業

【総務費】

CATV整備事業

18億8,270万円

20年度から引き続き伝送路工事を実施（明浜、宇和、野村）するとともに、野村町惣川地区、城川町、三瓶町の実設計を行った。

庁舎建設事業

3億9,137万円

庁舎建設のための実施設計業務委託、既存建物の改修工事および本体工事に着手。



【民生費】

社会福祉推進事業

395万円

「災害時要援護者避難プラン」および「西予市災害時要援護者避難支援制度」に基づき、モデル地区2地区において災害時要援護者台帳の整備と避難支援システムの構築を実施。

次世代育成支援地域行動計画事業

111万円

子育ての喜びが実感でき、誰もが安心して子育てすることができる環境づくりを推進することを目的に「西予市次世代育成支援行動計画・後期（平成22年度～平成26年度）」を策定。

【衛生費】

新型インフルエンザ対策事業（経済危機対策）

893万円

新型インフルエンザの感染拡大防止のため、消毒液、液体せっけん、マスクなどの予防医療消耗品および災害・医療用緊急エアートントシステムを購入。

環境保護活動推進事業

38万円

「ツルと人の共生創造委員会」を設置し、ツル・コウノトリと共生するための地域環境づくりなどの調査・研究を実施。

【労働費】

誇れる地域づくり事業（地域雇用創出推進事業）

1,252万円

小学校区単位規模の地域が連携して自主的に行う特色ある地域づくり活動事業（ソフト事業のみ）に要する経費に対して補助金を交付した。

【農林水産業費】

バイオマスタウン構想策定事業

291万円

家畜排せつ物、林業間伐材、かんきつ搾りかす、し尿などのバイオマスの利活用による環境対策、農林水産業振興、新規産業創出などを図る計画であるバイオマスタウン構想を策定。

森林そ生緊急対策事業

1,364万円

森林施業の合理化と森林資源の有効利用のため林内路網6路線整備の設計、林業事業体の効率化のため木材加工流通施設整備の補助を行った。

水産業振興雇用支援対策事業（経済危機対策）

1,099万円

漁業経営の安定と雇用の継続を図るため、漁業協同組合が行う雇用支援対策事業に対し補助を行った。

【商工費】

プレミアム付き商品券助成事業

1,997万円

市内商店などでの購買促進を図るため、定額給付金の給付に合わせて西予市商工会が発行したプレミアム商品券のプレミアム相当分の補助を行った。

地域内発型産業創出事業

259万円

地域特性を生かした事業の法人化、新分野参入などを旨とする事業所などに対し、初期経費・雇用奨励金を助成し、4件の法人設立を支援した。

【土木費】

公営住宅管理事業（生活対策・経済危機対策）

4,711万円

市営住宅入居者が安心して生活できる住環境の確保を図るため、市営住宅に火災報知器設置、屋根防水工事、トイレ水洗化などを実施した。

道路新設改良事業

6億5,058万円

地域交通の安全性・利便性向上を図るために、市道の新設改良30事業を実施した。

【消防費】

消防施設整備事業（生活対策・経済危機対策）

1億8,527万円

火災や災害時に速やかで確実な消防活動を行うため、耐震性貯水槽の設置、消防詰所の修理・新築、消防団車両・機械器具の更新、消防本部の自家発電設備新設などを実施した。

津波避難対策事業（経済危機対策）

1,753万円

明浜町、三瓶町での津波発生時対策として、津波ハザードマップの作成、緊急避難通路の確保、津波防護柵設置、簡易組立トイレの配置を行った。

【教育費】

宇和中学校体育館改築事業

5億6,036万円

生徒の安心安全な学習環境を確保するため、新耐震基準施行以前の昭和39年建築で、老朽化が著しい宇和中学校屋内運動場の解体、新築を実施した。



体育施設整備事業（経済危機対策）

2億471万円

スポーツに親しむ市民の安全性・快適性の向上を図るため、宇和運動公園テニスコート、トイレ、野村体育館壁修繕などを実施した。

【平成21年度会計別決算額】

会計名	決算額		
	歳入	歳出	差し引き
一般会計	290億8,262万円	284億4,889万円	6億3,373万円
授産場特別会計	1,779万円	1,779万円	0万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,570万円	1,570万円	0万円
育英会奨学資金貸付特別会計	7,651万円	4,119万円	3,532万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	57億4,290万円	57億4,027万円	263万円
依津診療所勘定会計	6,615万円	6,608万円	7万円
狩江診療所勘定会計	6,518万円	6,512万円	6万円
高山診療所勘定会計	9,685万円	9,675万円	10万円
田之浜診療所勘定会計	1,690万円	1,572万円	118万円
惣川診療所勘定会計	1,244万円	1,240万円	4万円
土居診療所勘定会計	1億2,959万円	1億2,956万円	3万円
杉之瀬出張診療所勘定会計	773万円	712万円	61万円
遊子川出張診療所勘定会計	493万円	410万円	83万円
二及診療所勘定会計	7,994万円	7,604万円	390万円
周木診療所勘定会計	4,836万円	4,499万円	337万円
老人保健特別会計	2,399万円	2,999万円	0万円
後期高齢者医療特別会計	5億5,930万円	5億5,588万円	342万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	46億5,425万円	46億1,221万円	4,204万円
簡易水道事業特別会計	2億6,818万円	2億3,847万円	2,971万円
農業集落排水事業特別会計	6億7,787万円	6億6,903万円	884万円
公共下水道事業特別会計	8億1,091万円	8億231万円	860万円
計	424億5,809万円	416億8,361万円	7億7,448万円

【平成21年度公営企業会計別決算額】

会計名	決算額		
	歳入	歳出	
上水道事業会計	収益的収支	6億70万円	5億4,810万円
	資本的収支	2億5,254万円	2億5,254万円
病院事業会計	収益的収支	28億7,732万円	27億6,717万円
	資本的収支	1億9,925万円	1億9,925万円
野村介護老人保健施設事業会計	収益的収支	4億1,594万円	4億2,364万円
	資本的収支	4,598万円	4,598万円
計	収益的収支	38億9,396万円	37億3,891万円
	資本的収支	4億9,777万円	4億9,777万円

【市債の会計別残高状況】

平成21年度末残高 451億4,405万円
臨時に多額の費用を要する事業を行う場合には、政府などから資金を借り入れます。これが市債です。

会計名	残高	比率
一般会計	333億3,374万円	73.8%
住宅新築資金等貸付事業特	2,952万円	0.1%
国民健康保険特	1,037万円	0.0%
簡易水道事業特	7億5,850万円	1.7%
農業集落排水事業特	36億1,549万円	8.0%
公共下水道事業特	37億4,363万円	8.3%
上水道事業会計	17億4,374万円	3.8%
病院事業会計	12億4,941万円	2.8%
野村介護老人保健施設事業会計	6億5,965万円	1.5%
計	451億4,405万円	100.0%

（「特」は特別会計）

【市有財産の状況】

西予市が所有する土地や建物の面積などは次のとおりです。

土地	3,384,369㎡
建物	393,821㎡
山林	5,501,883㎡
立木	153,322㎡
有価証券	3億1,687万円
出資金	6億509万円
基金	80億7,909万円
その他／浮桟橋、じん芥処理施設、し尿処理施設、地役権、乗用車、消防車、医療機器、絵画など	

【西予市は元気？ 指標で見る財政事情】

財政構造の弾力性（余裕）を示すもので、西予市の体力を測る目安になります。危険度が増すにつれて、体力を失っていくこととなります。

① 経常収支比率	② 実質公債費比率
大丈夫！ 自由に使えるお金は残ってる？	借金で財政が圧迫されていない？
注意… 75%以下 適正 75~80% 注意 80%以上 要注意	使い道が自由な資金のうち、自由に使えない資金の占める割合 使い道が自由な資金のうち、公営企業の一部を含めた借金返済金の占める割合 危険！ 18% 地方債の発行に国の許可が必要 25% 地方債の発行に制限を受ける

西予市 平成21年度	① 89.7%	② 13.1%
西予市 平成20年度	90.2%	13.8%
西予市 平成19年度	90.9%	14.0%
県内市平均（平成20年度）	89.6%	15.6%
全国市平均（平成20年度）	91.5%	13.0%

第60回「社会を明るくする運動」の標語 優秀作品

「社会を明るくする運動」の一環として、市内の小学5年生が作った標語の中から、優秀作品を紹介します。

明浜
ボランティア やって心も ピッカピカ
あいさつし 町中きらきら かがやいた
思いやり みんなが持てば 明るい社会
あいさつで みんなの心が つながった
あいさつの 響く町が 大好きです

宇和
夕焼けに みんなで仲良く 手をつなぐ
雨の中 青パトあいさつ 元気出る
会話して 閉ざした心を 開こうよ
あいさつは 笑顔になれる スイッチだ
一人一人の責任感 満開の花を 咲かせよう
話し合い お互い理解し 認め合う
あいさつは 心を開く キーワード
めざしたい 笑顔あふれる この街を
この町に 明るい未来を 残したい
話そうよ 今日の出来事 今日のうち
いいことを たくさんすれば 心が育つ
心にね やさしさ いっぱい つめようよ
やさしさで 心ぬくもる 街づくり
明るさを 未来の人に とどけよう
こんにちは 人と人との 合言葉
ありがとう たった5文字で 心晴れ
見守り隊 守ってくれて ありがとう
助け合う 平和な町で あるといい
おはようといつもあいさつ 見守り隊
こんにちは そんな言葉で 笑顔咲く

野村
なくそうよ 悲しいいじめ みんなでね
あいさつは 心をつなぐ 宝もの
あいさつは みんなの町を 輝かす
いじめなし みんな友達 いい笑顔
あいさつで 今日の一日 スタートだ
思いやり 人の心をつないでく
おはようは 人の気持ちを 晴れにする
だれにでも いつも元気な あいさつを
友達は だれにもいるよ すぐそばに
いつでも どこでも だれとでも あいさつかわし 気持ちいい

地域との つながりできる あいさつで
さみしいから 家族団らん 増やそうよ

城川
結ぼうよ あいさつにっこり 笑顔の和
あいさつは 仲良くなれる まほうだよ
不審者を みんなで見張ろう 声かけて
ふみだそう 社会を明るく するために
夢みちた 明るい未来 広げよう

三瓶
さかせよう みんなの笑顔を まんかいに
あいさつは 心に残る いい声で
三瓶の子 元気・笑顔 いっぱいだ
ありがとう 心をつなぐ まほうの言葉
「大丈夫？」 その一言で がんばれる
やさしさの 心をもつ子は 二木生のヒーロー
元気な声 出会った人に こんにちは
あいさつで 優しい笑顔が 広がるよ

西本 香菜 (俵津小)
尾下さくら (同)
宇都宮 和 (狩江小)
萩原 雄真 (高山小)
菊地 笙矢 (田之浜小)
小城 崇裕 (多田小)
松岡 紅羽 (同)
松本 祥吾 (中川小)
奥川 亮 (同)
相原 斉甫 (同)
和泉 芹那 (石城小)
清池 祥野 (同)
河野 稜太 (宇和町小)
宅見 鈴菜 (同)
清家 陸 (同)
垣内みなみ (同)
樋口 光 (同)
鎌倉 龍太 (同)
小鹿 綾華 (同)
堀内 拓海 (田之筋小)
和氣 捺美 (同)
兵頭ふわり (皆田小)
富高 瑞稀 (同)
鈴木ひかる (同)
依藤 奈津 (明間小)

越智 愛梨 (野村小)
大野 梨子 (同)
大石 聖菜 (同)
福田 匠 (同)
金光 大地 (同)
青山 真歩 (同)
佐伯 美有 (惣川小)
秦 楓人 (大野ヶ原小)
宇都宮大輝 (大和田小)
田中 祐也 (河成小)
稲葉 匠海 (溪筋小)
三瀬 成美 (中筋小)

木下 芽生 (高川小)
大久保瀬名 (土居小)
浦田 尚之 (同)
渡辺 聖 (魚成小)
二宮 紹子 (同)
濱田 玲奈 (三瓶小)
川本 雅也 (同)
濱口 涼輔 (同)
上守 陽子 (周木小)
三好 由唯 (二木生小)
井上永梨香 (同)
岡本 渉 (蔵貫小)
井上 怜華 (同)

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者へのお知らせ

接骨院・整骨院(柔道整復師)のかかり方

皆さんの中で、接骨院・整骨院を利用する人も多いと思います。この施術には、保険適用になる場合とならない場合がありますので、保険の適用範囲を正しく認識し、受診しましょう。

▼保険が使える場合

①急性または亜急性の外傷性のねんざ・打撲・挫傷(肉離れなど)

②骨折や脱臼

※医師の同意が必要ですが、応急手当の場合は不要です。ただし、応急手当後の施術には医師の診察を受けた上での同意が必要です。

▼保険が使えない場合(※全額自己負担となります。)

①日常生活による疲れ、肩こり、腰痛、体調不良など

②スポーツによる筋肉疲労、負傷原因のない筋肉痛

③神経痛・リュウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなどの疾患からくる痛みやこり

④打撲・ねんざが治癒した後の漫然とした施術、マッサージ代わりの利用

⑤症状の改善の見られない長期の施術

⑥整形外科など病院で同時に治療を受けながらの施術

注意点

・保険適用になる場合は、療養費の受領委任払い制度が適用され、療養費支給申請書の「委任欄」に署名することになります。その際に、必ず施術内容(施術部位、施術回数など)、支払い金額などの確認をしてください。・施術が長期にわたる場合は、医師の診察を受けましょう(長期の場合は内科的要因も考えられます。)

【問い合わせ】市役所 市民生活課国保係・後期高齢者医療係 ☎0894(62)6405

第159回 野村乙亥大相撲

大関 把瑠都関、稀勢の里関、楠山親方を招待!

11月30日(火)・12月1日(水)

第1日(11月30日) 8:30~18:00(予定)

▽市内一般青年団体対抗戦・個人勝抜戦

▽プロ・アマ招待選手取り組み、初っ切り、稚児土俵入り、力士指導など

第2日(12月1日) 7:50~18:00(予定)

▽市内小・中学校団体対抗戦・個人勝抜戦、プロ・アマ招待選手取り組み

▽稚児土俵入り、乙亥太鼓披露など

〈会場〉乙亥の里 乙亥会館

〈入場整理券〉前売り1,500円 当日2,000円

※市役所 商工観光課および各総合支所 産業課、乙亥会館、西予市商工会 野村支所などでお求めください。

【問い合わせ】野村総合支所 産業課 ☎0894(72)2005

■マス席を予約しませんか

砂かぶりの指定席で、ゆっくり相撲観戦しませんか。ご希望の方は、早めにお申し込みください。

〈収容人員、料金〉1マス3人、1マス15,000円

■稚児土俵入りをする稚児を募集

対象児 平成21年9月から22年8月までに生まれた男児(希望者多数の場合は、抽選となります)

祝儀 30,000円

〈申し込み期限〉11月5日(金)

【問い合わせ】西予市観光協会 野村支部(市商工会 野村支所内) ☎0894(72)0339

平成22年度 西予市健全化判断比率・資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に全面的に施行されました。この法律は、健全化判断比率および資金不足比率を公表する制度を設け、その比率に応じて「早期健全化」「財政の再生」「公営企業の経営の健全化」を図るための計画を策定する制度を定めて、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

平成21年度決算に基づく西予市の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりです。

■健全化判断比率

区分	西予市の比率	早期健全化基準(※2)	財政再生基準(※3)
① 実質赤字比率(※1)	—	12.70%	20.00%
② 連結実質赤字比率(※1)	—	17.70%	40.00%
③ 実質公債費比率	13.1%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	94.5%	350.0%	

※1 赤字額が生じていない場合、「—」と表示しています。

※2 健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」の策定が義務づけられ、その実施状況を毎年度議会に報告し公表することとなります。

※3 健全化判断比率のうち1つでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけられ、その実施状況を毎年度議会に報告し公表するとともに、財政運営が計画に適合しないと認められる場合においては、予算の変更などの国の勧告が行われます。

〈各比率の説明〉

① 実質赤字比率	一般会計などの赤字の比率です。市の中心的な行政サービスを行う一般会計などについて、歳入が歳出に不足する額(赤字額)を市税、地方交付税などの一般財源の額(標準財政規模)と比較した数値です。
② 連結実質赤字比率	すべての会計の赤字の比率です。水道、病院などを含めたすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての赤字額を算出。それを実質赤字比率と同様に標準財政規模と比較した数値です。
③ 実質公債費比率	借入金返済などの義務的な財政負担の大きさを表し、資金繰りの危険度を示す比率です。一般会計の借入金返済額だけでなく、特別会計の借入金返済額に対する一般会計からの繰出金も対象とし、これらの合算額を標準財政規模と比較した数値です。
④ 将来負担比率	一般会計の借入金残高や将来支払っていく可能性のある費用が、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。借入金残高など現時点で想定される将来の実質的な負担額(将来負担額)を算出し、それを標準財政規模と比較した数値です。

会計名	資金不足比率(※4)
上水道事業会計	—
病院事業会計	—
野村介護老人保健施設事業会計	—
簡易水道事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—
公共下水道事業特別会計	—

経営健全化基準(※5) 20.0%

■資金不足比率

〈資金不足比率とは〉

公営企業の資金不足額の料金収入に対する比率です。経営状況の深刻度を示します。

※4 資金不足額が生じていない場合、「—」と表示しています。

※5 早期健全化基準に相当するもので、公営企業ごとの資金不足比率が経営健全化基準以上になると「経営健全化計画」の策定が義務づけられます。

「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも早期(経営)健全化基準を下回っています。しかし、早期健全化基準が設けられた趣旨は、財政破たんに至らないよう早期に予防措置を講じることにより、基準を下回っていることが財政の健全性を保証するものではありません。

西予市では、CATV整備事業や新庁舎建設事業などの大型事業を実施しており、また、小・中学校の耐震化などの課題も残っています。これらに対応することにより、各指標が高い水準となることも見込まれます。市としての自主的な財政健全化目標を定めて、堅実な財政運営に努めることが求められます。

集落応援隊レポート No.1

応援隊の活動を、広く西予市民の皆さんへ紹介するコーナーです。集落住民と共に考え活動する応援隊の活動は、集落ではすっかり浸透してきました。今まで何気なく継続されてきた行事が、その集落ならではの魅力であり、そこには、住民の集落への深い「想い」があります。

応援隊も、住民と一緒にその想いを育み、住み続けられる集落、活性化をめざし、まずはできることからはじめようとして取り組んでいます。市の「生き生き集落づくり事業」による10年後の構想と5年間の実施計画策定にむけ、積極的に話し合いが行われ、計画書完成が間近な所もあります。今月は惣川地区 増井桃子応援隊の活動を紹介します。

【問い合わせ】

市役所 政策秘書室 ☎0894(62)5000

■増井桃子さんの8月の活動概要(抜粋)

- 8/2 絵本読み聞かせ準備
- 8/3 土居家にて絵本の読み聞かせ
舟戸分館念仏踊り練習
宇和島の遊子へ段々畑灯籠祭り見学
- 8/4 第一分館念仏踊り練習
- 8/5 大野ヶ原高原祭
- 8/6 小学校グラウンド奉仕作業
- 8/8 第二分館念仏踊り練習
念仏踊り(興善寺)
念仏踊り(本光寺)
- 8/10 運動会・敬老会運営委員会
- 8/11 応援隊通信作成
- 8/17 みどりの伝習所
- 8/18・19 惣川小学校奉仕作業
- 8/20~8/22 文集作り、写真整理
- 8/29
- 8/30・31

※上記日程以外は主に地域住民宅への訪問活動を行いました。

惣川地区応援隊 増井 桃子 — 惣川の自然で豊かな心を —

惣川では、毎年夏に県内の子もたちと「森の自然を知ろう(講師：松井宏光/松山東雲短期大学教授)・「音をつくる・音を楽しむ(講師：小檜山源の助/ミュージシャン)」の2つのワークショップに分かれてキャンプをします。平成5年に始まり今年で18回目を終えたこのサマースクールは、惣川の自然を舞台に当初企画した惣川の若者たち、そして遠方から毎年来てくださる講師により「村の自然の中で子供たちの豊かな心を育てよう」という思いから始まったそうです。2泊3日という短い期間で他人と調和しながらも自分自身と向かい合い、惣川の大自然の中でみるみるたくましく

なっていく子どもたち。大人もまた、そんな子どもたちの姿から多くの事を学んだのではないかと思います。人も子どもも少なくなっているこの集落で、20年近くの間このように継続していくということ自体、容易なことではありません。支え続ける地域の方、そして惣川へ通い続け毎年来てくださる皆の

「思い」があるからこそ、限界集落と言われながらも惣川が惣川であり続けているゆえんではないかと感じます。私も惣川の一員として皆と一緒に「思い」を育み、惣川の未来、そして子どもたちの未来を真剣に考え、長い目で惣川という一つの集落の在り方を見つめていく心が大切なのではないかと考えさせられました。



ごみの不法投棄は犯罪です

写真は県道宇和高山線でのごみの不法投棄の様子です。一部の心ない人により投棄されていました。他人の行為により実害を被る人がいます。ごみを投棄された土地の人の迷惑を考えましょう。



【問い合わせ】

市役所 生活環境推進室 ☎0894(62)1132

▼富樫萬太郎さん(宇和町れんげ)のお宅にて



9月27・28日、三好市長が数え年100歳の長寿者24人を訪問し、敬老祝金を手渡ししました。市では、高齢者の長寿を祝い、これからも健康を願って敬老祝金を贈っています。今年該当する満88歳(大正10年9月2日)〜同12年4月1日生まれ)の方が503人、数え年100歳(明治43年9月2日)〜同45年4月1日生まれ)の方が27人でした。8月末現在で、市内の65歳以上の高齢者は1万5,649人(高齢化率は36.1%)です。うち、88歳以上の長寿者は1,508人(昨年同時期より63人増)となっています。

市内のできごと

100歳の長寿を祝い敬老訪問



J Aひがしうわ農業協同組合から社会貢献事業の一環として市にAED(自動体外除細動器)3台が贈呈され、9月10日、三好市長が、山口恒朗組合長から、目録を受け取りました。AEDは、市内の明浜総合支所、野村総合支所、惣川支所に設置され活用されます。

笑うことが何よりも健康の秘けつ



9月4日、宇和文化会館で西予市市民セミナーが開かれ約700人が来場。落語家で医師の立川らく朝さんを迎え「笑って健康、笑って長生き」と題して、ヘルシートークと健康落語の2部構成で講演が行われました。プロの落語家ならではのテンポの良い巧みな話術で会場は終止笑いにつつまれました。らく朝さんは「体に一番いいのは笑うこと、笑うことでストレスが発散され、体の中で働く細胞が活性化され、健康になる」と笑うことの効能を楽しく話しました。

堂の坂の棚田で農村体験



県が主催する「ふるさと水と土ふれあい事業 棚田ふれあい教室」が、城川町田穂地区の棚田「堂の坂」で10月3日に開催されました。地元農家や地域住民の協力を得て、県内の小学生(保護者を含め約90人)を対象に、稲刈り体験や餅つき体験などの農村体験を通じて、これまで農業が果たしてきた役割や、それを守っていくことの大切さを学ぶ体験学習会。当日はあいにくの雨となり、短時間での稲刈り体験となりました。が、かまを手にした小学生は目を輝かせて稲刈りに挑戦しました。

巨大かぼちゃコンテスト



9月4日、野村町山本集会所前で巨大かぼちゃコンテスト「第24回どてかぼちゃフェア」が開催されました。会場には、市内の農家から寄せられた巨大かぼちゃが並び、重さ・形・色の出来具合を競いました。また、このほか重量当選クイズや種とばし大会、健康相談、抽選会および豪華景品付きもちまきなどで会場はにぎわいました。

〈成績〉重量の部①井関清志71.8kg 形の部①那須信志7.8kg 色の部①山口鐵雄▽アイデア賞①城藤美咲▽重量当選クイズ①富田定子▽種とばし大会・一般男子①大本文男・一般女子①高橋政子・子ども①城藤優希

のむらいいき健康大学が誕生



10月3日、野村中央公民館で「リライアブル・タウン基盤構築事業」成果報告会のむらいいき健康大学設立記念シンポジウムが開催され、関係者や市民約150人が参加しました。野村町では、健康づくりに対する意識を継続し、市民自らが健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進できるように「のむらいいき健康大学」を設立。同大学では、運動教室を中心とし、栄養教室、歯科教室、医師による学習会などを実施予定。シンポジウムでは三好市長ら5人のパネラーが登壇し、行政、医師、教員、市民の立場から健康づくりについて意見を交換を行いました。

**福祉ボランティア中川婦人の会
国土交通大臣表彰**

国土交通省が実施する道路ふれあい月間(8月)に当たり、福祉ボランティア中川婦人の会(宇和)に国土交通大臣から感謝状が贈られました。同会は、国道56号線および県道伊延永長線において、年に7回空き缶やごみ拾いを実施しています。また、同地区内の国道57号線の花壇の整備などを行い環境美化に努めています。さらに、年に1回、中川小学校の児童と清掃活動を実施し、道路の環境美化の大切さを教える活動を行



▲感謝状を手にする時谷幸江会長(右)と宇都宮訓子副会長

行っています。これらの多年にわたる功績に対して、この度感謝状が贈られました。時谷幸江会長は「先輩から引き継いできたこれらの取り組みを、今後もみんなが元気に続けていきたい」と話しました。

**西予市新市立病院基本計画(案)について
パブリックコメント募集**

新市立病院の建設に向けて、病院の目指す姿を表した「西予市新市立病院基本計画(案)」を作成しました。基本計画とは、病院の基本方針、各部門の運営方針、施設の整備方針などを定めたものです。新市立病院について、広く市民の皆さんの声をお聞きするため、「西予市新市立病院基本計画(案)」に対するご意見(パブリックコメント)を募集します。なお、「西予市新市立病院基本計画(案)」に関する資料は、下記の「閲覧場所」に設置していますので参照のうえ、ぜひご意見をお寄せください。

- ▽ご意見を募集する件名(公表内容)
「西予市新市立病院基本計画(案)について」
ご自由に意見をお寄せください。
- 〈募集期間〉11月1日(月)～11月30日(火)まで
- ▽資料の閲覧場所
・市役所 新病院建設推進室内(庁舎第1別館2階)
・各総合支所 総務課
※市役所執務勤務中(8:30～17:15)
- ▽提出方法
住所、氏名を記入の上、西予市新病院建設推進室または各総合支所総務課にご持参いただくか、以下のいずれかの方法で提出してください。提出様式は自由です。
※電話での受け付けはできませんのでご了承ください。
- ・郵送 西予市公営企業部新病院建設推進室(〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1)
- ・ファックス0894-62-1968
- ・Eメール: byouinkensetsu@city.seiyo.ehime.jp
- ・市ホームページによる提出
市ホームページ「担当課への質問」欄(当ページ下部をクリック)への記入
- ▽提出された意見の取り扱い
提出されたご意見については、「西予市新市立病院基本計画」の策定に活用させていただきます。
※原則として、意見について個別の回答は行いません。
- 【問い合わせ】市役所新病院建設推進室 ☎0894(62)1126

がんばれ せいよのアスリート/アーティスト!

文化部門

■平成22年度合唱コンクール管内大会兼第77回NHK全国音楽コンクール愛媛県コンクール南予地区コンクール(7月28日、宇和文化会館)
金賞: 魚成小学校
金賞: 宇和町小学校
■NHK全国学校音楽コンクール愛媛県大会(8月5日、松山市民会館)
銀賞: 宇和町小学校
銅賞: 魚成小学校

スポーツ部門

■第1回愛媛県CATVカップ水泳競技大会(7月4日、アクアパレットまつやま)
小学5・6年女子200m個人メドレー: ③岩本幸(多田小5年)
■2010愛媛県小学生相撲選手権大会(8月8日、県総合運動公園)
2年生の部: ③宇都宮洋太(野村小2年)
■第11回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会(8月21・22日、宮城県仙台市)
硬式野球: (中四国選抜チームで出場) 三瀬純一(宇和町小6年)、兵頭慶亮(同)
■第19回四国小学校バドミントン選手権大会愛媛県予選大会(9月12日、県総合運動公園)
4年以下女子ダブルス: ①二宮南菜花(宇和町小3年)、長壁杏実(宇和町小4年) ▽6年女子ダブルス: ③二宮安優花(宇和町小5年) ▽6年ダブルス: ①篠藤達矢(大和田小6年)

訂正 市内小学校水泳記録会結果

10月号に掲載した市内小学校水泳記録会結果で掲載内容に漏れがありましたので訂正いたします。
男子25m自由形: ①三好稜人(皆田小6年)15秒1

第4回市民ゴルフ大会(市長杯・議長賞争奪)

(9月4日、大洲ゴルフ倶楽部: 参加者147人)
【成績】個人戦: ①井上一(宇和町) ②土居亀一郎(宇和町) ③和泉光志(城川町) ▽ベストグロス賞(議長賞): 井上晋作(宇和町) ▽女子の部: ①上杉智子(三瓶町) ▽ジュニアの部: ①公受将輝(宇和町)
※チャリティー募金 81,000円

俵津保育所の嘱託職員を募集

平成23年1月11日から勤務

募集人員 1人(嘱託職員、日当6,500円)
※保育士の資格がある人。
勤務場所 西予市俵津保育所
募集期間 11月30日(火)まで
選考方法 面接 ※面接日時は後日連絡します。
【問い合わせ・申し込み先】
市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428または
明浜総合支所 保健福祉課 ☎0894(64)1283

**みんなの
人権ひろば**

西予の偉人

水俣病発見者

細川 一 博士
(三瓶町出身)

細川一博士は、三瓶町で生まれ、幼少期を過ごしました。大学卒業後、日本窒素肥料株式会社の工場付属病院に勤務しました。高度経済成長期、「水俣病」の研究に会社側の人間として取り組みました。

7月1、2日の両日、香川県高松市で開催された四国地区人権教育研究大会で、三瓶高等学校の堀賢一教諭が、「地域教材を活用した人権・同和教育の取組―細川一の生き方をおし―」と題して実践を報告しました。その一部を紹介

「人権だより」の発行・配布平成21年の1月に、「その時歴史が動いた」わが会社に非あり(NHK)という番組で細川氏のことが放送されたのをきっかけとして、人権委員会が発行している「人権だより」で細川氏を取り上げました。(一部後掲)編集を担当した人権委員は、インターネットや文献を利用して調べていくなかで、水俣病の歴史やその問題について理解を深めていきました。細川氏についても、水俣病を発見し、その原因解明に尽くした功績だけでなく、一人の医師として、人間として、企業や患者との間で苦悩する姿やその生き方に感銘を受けたようです。

**「人権だより」より
水俣病の発見**

昭和29年、細川博士は運動失調や言語障害などを伴う見たこともない症状の患者に遭遇します。それから次々と同じ症状の患者が入院してくるようになり、博士は昭和31年5月1日に、水俣保健所に報告し、この日が「水俣病公式発見の日」とされています。水俣病の研究 細川博士と内科・小児科

の医師により、患者の出た地域を中心とした徹底的な聞き込み調査が開始されます。驚くことに家族が伝染病だと思いつき、外聞をばかして届け出ない者、医師に掛かりたくても費用がない者など、続々と患者が発見されました。その後、研究の主力が熊本大学医学部研究室に移ってからも、患者の発見及び原因追及の調査は続けられ、湾内の魚介類が原因ではないかと気付き、昭和31年11月には「ある種の重金属による中毒によるものであることが判り、人体への侵入は魚介類を媒介することによる」という発表がなされました。

翌昭和32年に細川博士は窒素工場から出る工場廃液を猫に与える実験を開始しました。昭和34年10月、猫400号実験において、ついに水俣病の症状を確認しました。しかし、会社はこの結果を必死に隠そうとし、実験も続行が不可能になってしまいました。昭和35年、細川博士は辞表を手に工場長のもとへ行き、廃液の検査をさせてくれなければ辞職する旨を伝えました。工場長はこれを認め、工場廃液を使った実験が再

全校集会での発表

人権委員会が「細川博士と水俣病」というテーマで発表しました。プレゼンテーションソフトで作成した資料を提示し、人権委員全員がパートごとに説明を行いました。

人権 同和教育ホームルーム
1年生のホームルーム活動で「細川博士と水俣病」を取り上げました。三瓶町には、細川氏が晩年勤務した三瓶病院で診療を受けた方々もおられ、その印象やエピソードについて、生徒が夏休みに聞き取り調査を実施しています。その内容をホームルーム活動で担当班が発表することにより、生徒に細川氏のことを身近に感じさせ、その生き方に学ぶことよって、自分自身の生き方の方を考えさせていきます。

ホームルーム活動後の生徒の感想には、「水俣病の原因が分かっただけから、裁判で証言するまでの細川氏の苦しみや葛藤を感じた」「真相を究明することで、企業の利益よりも、人間の命を優先した細川氏の行動に感動を受けた」というも

「人権だより」より

「平凡な人間がやるべき当たり前のことをやってきただけです」と語った細川博士は、晩年夫人に「水俣病の研究をしているときほど孤独なことはなかった」と語ったといわれています。「公害」という言葉もなく、会社の利益が最優先された高度経済成長時代に、会社内部から公害の原因を明らかにした細川博士の苦悩と人間としての生き方から、私たちは多くのことを学べるのではないのでしょうか。

高等学校における人権・同和教育の一端を理解いただくとともに、水俣病を発見した細川博士の生き方に学んでほしいと思います。次号では生徒の感想などを掲載します。なお、11月20・21日の両日佐賀県で開催される全国人権・同和教育研究大会でも、堀教諭が報告します。(社会教育指導員 宇都宮) ▽このコーナーへの感想、意見をお寄せください。市教育委員会生涯学習課 ☎0894(62)6415

▼電気ストーブ
 電気ストーブをつけたまま就寝していたため、寝具が電気ストーブの容器を使用するなどの、灯油とガソリンがひと目で区別できるように工夫し、絶対にガソリンを入れない。



▼石油ストーブ
 石油ストーブをつけたまま給油し、カートリッジタンクの蓋(ふた)(ネジ式)の締め付けが不十分だったため、漏れた灯油がストーブにかかって引火し、火災になった給油は必ずストーブの火を消してから行う。また、カートリッジタンクの蓋は確実に締まったかどうか確認する。

11月9日から15日までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。
 火災は少しの油断から発生することから、普段からの注意や点検で未然に防ぐことができます。これからの季節は、暖房器具を使用することが多くなり火災の危険性が増大します。暖房器具による火災事例および注意点を挙げてみます。

11月9日～
11月15日

秋の火災予防運動

平成22年度全国統一防火標語
 「消したかな」あなたを守る合言葉

▼電気こたつ
 厚みのある座いすをこたつの奥に押し込んで、こたつのスイッチを入れたため、座いすの先端付近がヒーターユニットに接触・過熱し、座いすの張り材とクッション材を焦がした。
 座いすや座布団などがこたつ内の熱源に触れないよう気をつける。また、こたつの中で衣類を乾かして火災になった事例もある。

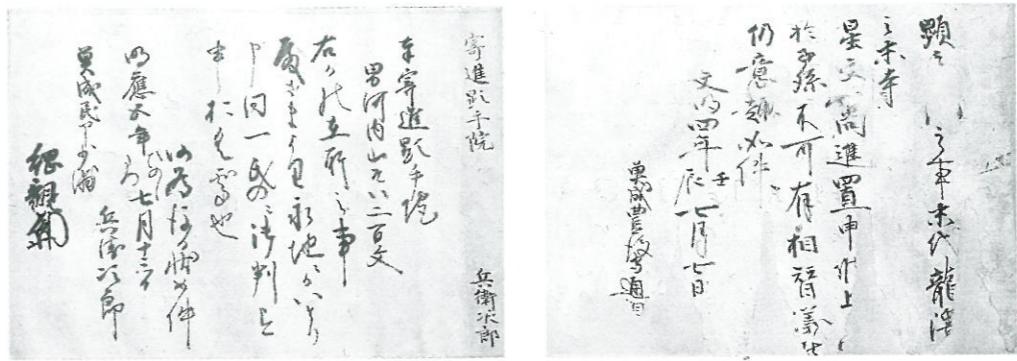
▼11月の救急当番医
 ・奇数日：野村病院
 ・偶数日：宇和病院

【問い合わせ】
 西予市消防本部
 ☎0894(62)0119

文化財だより
No.37

県指定 有形文化財

頭手院文書



頭手院之事末代龍澤寺之末寺
 星文和尚進置申上
 於子孫不可有相替儀候
 仍意趣如件
 文明四年壬辰七月七日
 魚成豊後守通親(花押)

奉寄進頭手院
 男河内山そい二百文
 右かの在所之事
 殿さまより永地二かいとり
 申同一番に御判遣
 申おく処也
 乃為後日状如件
 明応五年ひのえたつ七月十三日
 兵衛次郎
 魚成民部少輔
 網親(花押)

湧泉山頭手院は、城川町魚成陰之地にある曹洞宗の寺です。この寺は、享徳元(1452)年、龍澤寺二世星文和尚が、龍ヶ森城主魚成豊後守通親と相談し、魚成川向地区に魚成家の菩提所として最初創立されました。その後陰之地の鼻へ移転し、更に寛文4(1664)年に兵頭三右衛門(魚成氏子孫、魚成の代官)によって現在地に移されました。頭手院には、領主魚成通親(初代)と三代網親(後に通親と名乗る)の直筆書状2通の貴重な古文書があり、県有形文化財に指定されています。

書状の一通(上段右)は、文明4(1472)年7月7日に通親が書いたもので「頭手院は末代龍澤寺の末寺であること」と記されています。

もう一通(上段左)は、明応5(1496)年7月13日の書で、兵衛次郎が領主魚成網親から200文で買い取った土地「男河内山そい」を頭手院へ寄進した書状で、売主の網親の署名花押があります。戦国時代の入り口、応仁の乱(1467年)ごろの伊予の記録として貴重な文書です。

頭手院 古文書残る 古き寺
 (市文化財保護審議会 委員 芝 昭彦)

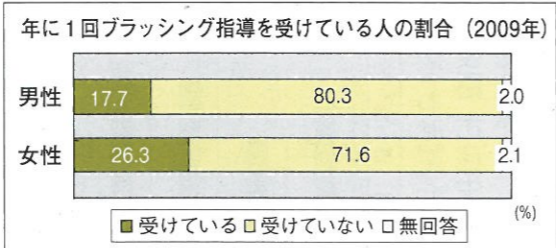
西予市健康づくり計画 歯の健康部会

11月8日は いい歯の日

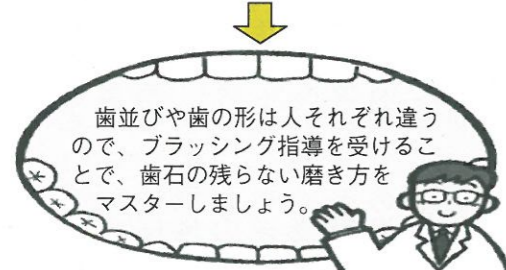
～一生付き合っていく大事な歯、関心を持っていますか～

子どものころから歯・口腔に関心を持ち、生涯を通して、自分の歯で食べることができるようにしましょう。

▼年に1回はブラッシング指導を受けている人の割合は男性で17.7%、女性で26.3%と、まだまだブラッシング指導への関心が低い状況です。



(健康づくり計画2014 中間評価より)



8020運動(80歳で20本の自分の歯を残そう)を推進しています。自覚症状がなくても年に1回は歯科検診を受けましょう!



“元気だ！せいよ”ひろばの開催について

今年は2つの会場で開催します。楽しみながら健康について学んでみませんか。ぜひご参加ください。

野村会場	城川会場
日時 11月6日(土) 10:00～15:00	日時 11月13日(土) 10:00～15:00
場所 乙亥会館	場所 城川保健福祉センター周辺
コーナー 栄養・食生活、歯の健康、たばこ	コーナー 身体活動・運動、休養・こころ、アルコール

【問い合わせ】市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407

2010・第64回 読書週間

気がつけば、もう降りる駅。

10/27～11/9

今年も文化の日を中心に2週間読書週間が開催されます。

標語のように時間がたつのを忘れるくらいの読書をしていますか?

「読書週間」は、読書の楽しさを呼びかけることで、すべての世代の人たちに本に親しむきっかけをつくっていただきたいという考えに基づいた運動です。刺激を受けて書店や図書館で一冊の本を手にとってみる、そんな行動から読書への関心がスタートすると考えられています。特に幼少時から青少年時においての本との付き合いが重要という認識のもとに、この運動が進められています。

そこで、西予市民図書館では、特設展示や、お話会のバージョンアップをして皆さんをお待ちしています。新刊書、話題の本も入ってきています。ぜひご利用ください。

新刊紹介

- 児童よみもの
 おなじみのシリーズ最新刊です。
 ・獣の奏者 外伝刹那 上橋菜穂子(著)講談社(発)
- ・はれときどきあまのじゃく 矢玉四郎(著)岩崎書店(発)
- 絵本
 人気作家のできたて幼児用絵本です。
 ・ぼくなにをたべてたかわかる? みやにしたつや(著)鈴木出版(発)
- ・おにいちゃんはアニマン あきやまただし(著)学研教育出版(発)
- 一般図書
 ・マンチュリアン・リポート 浅田次郎(著)講談社(発)
- ・月と蟹 道尾秀介(著)文藝春秋(発)
- ・尾張ノ夏(居眠り磐音江戸双紙34) 佐伯泰英(著)双葉者(発)

国民年金から

■ 社会保険料の控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬～11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人については、来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人分に加えることができます。

ますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上申告してください。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会、控除証明書のほかぎに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

■ 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

▼平成23年分「扶養親族等申告書」送付対象者
・65歳未満で年金額が108万円以上
・65歳以上で年金額が158万円以上

この申告により翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、

所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

宇和島年金事務所
☎0895(22)5440

特定健診が日曜日にも受けられます

西予市国民健康保険では、平成22年5月から40～74歳の人を対象に特定健診（集団健診と個別健診）を行っています。

まだ受診されていない人は、この機会にぜひ受診してください。

健診日
11月28日(日)
受け付け
午前8時～午前10時30分
※予約が必要です。
※がん検診も同時に受診可能です。

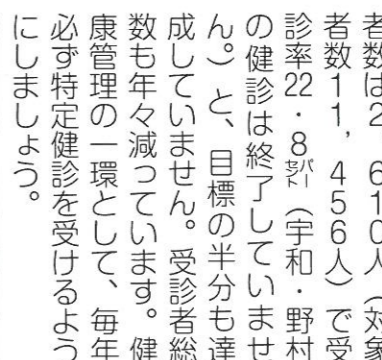
場所 宇和保健センター
※12月28日まで医療機関での個別健診を受けることもできます。

特定健診を受けることは、自覚症状のないまま進行する動脈硬化の早期発見

につながり、メタボリックシンドロームを改善しようとする意識の改革になります。

しかし、まだまだ受診者数が少ないのが現状です。特定健診には目標とする受診率があり、平成24年度に受診率65%達成を目指しています。9月1日現在の受診者数は、2,610人（対象者数11,456人）で受診率22.8%（宇和・野村の健診は終了していません。）と、目標の半分も達成していません。受診者総数も年々減っています。健康管理の一環として、毎年必ず特定健診を受けるよう

にしましょう。



【問い合わせ】
市役所 市民生活課 国民健康保険係
☎0894(62)6405

農業者年金に加入しませんか

65歳からの平均寿命は、男性18年、女性23年と長いものです。農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

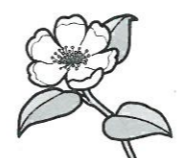
老後生活にはこんなにお金がかかります（夫婦2人の場合）

・老後の家計費
：年間272万円
・国民年金だけでは
：年間158万円
・年間114万円（1カ月当たり約10万円）不足します

農業者年金のメリット

- ① 少子・高齢化に強い、積み立て方式の年金です
- ② 終身年金で、80歳までの保証付きです
- ③ 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象です
- ④ 手厚い政策支援、保険料に国庫補助もあります

【問い合わせ】
西予市農業委員会 ☎0894(62)6417



児童扶養手当が父子家庭の父へも支給されます

児童扶養手当はひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

父または母と生計を同じくしていない、次に掲げる18歳に達する日の属する年度末（または、一定の障害のある20歳未満）の児童を監護している父または母、父または母にかわって養育している方に支給されます。（公的年金を受けている方は対象外となります。）

※平成22年8月1日から、支給要件に該当する父子家庭の父も児童扶養手当の支給対象となっています。

■ 支給要件

：受給資格者が父のとき 次のいずれかに該当する児童の父が当該児童を監護し、かつ、生計を同じくする場合

- ▼ 父母が婚姻を解消した児童
- ▼ 母が死亡した児童
- ▼ 母が政令で定める程度の障害にある児童
- ▼ 母の生死が明らかでない児童

▼ 母が引き続き1年以上遺棄している児童

母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

▼ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

母が死亡について支給されるとき

■ 非該当になる場合

：受給資格者が父のとき 児童が次のいずれかに該当する場合、当該児童については支給されません。

- ▼ 日本国内に住所を有していないとき
- ▼ 父または母の死亡について遺族補償などを受けることができる場合であって、当該遺族補償などの給付事由が発生した日から6年を経過していないとき
- ▼ 児童福祉法第6条の3第1項に規定する里親に委託されているとき
- ▼ 母に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっていないとき
- ▼ 母と生計を同じくしていないとき

申請の時期など
①平成22年7月31日までに支給要件に該当している場合
：平成22年11月30日までに申請をすれば、8月分から支給されます。
②平成22年8月1日以降、同年11月30日までに支給要件に該当した場合
：平成22年11月30日までに申請すれば、支給要件に該当した日の翌月から支給されます。
③右記①②以外の場合
：申請した日の翌月からの支給となります。

手当の月額
所得が一定以上ある場合

が政令で定める程度の障害の状態であるときを除く

父の配偶者（政令で定める程度の障害の状態にある母を除く。）に養育されているとき

母の死亡について支給される遺族補償などを受けることができる父の監護を受け、かつ、生計を同じくしている場合であって、当該遺族補償などの給付事由が発生した日から6年を経過していないとき

申請の時期など
①平成22年7月31日までに支給要件に該当している場合
：平成22年11月30日までに申請をすれば、8月分から支給されます。
②平成22年8月1日以降、同年11月30日までに支給要件に該当した場合
：平成22年11月30日までに申請すれば、支給要件に該当した日の翌月から支給されます。
③右記①②以外の場合
：申請した日の翌月からの支給となります。

手当の月額
所得が一定以上ある場合

多重債務者無料相談会

～弁護士、司法書士などが面接相談に応じます～

（主催：愛媛県、愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会）

東予会場	中予会場	南予会場
12月15日(水)	12月13日(月) 12月14日(火)	12月16日(木)
10:00～16:00	10:00～16:00	10:00～16:00
県東予地方局 (西条市喜多川796-1)	県女性総合センター (松山市山越町450)	県南予地方局 (宇和島市天神町7-1)
問い合わせ・予約先 東予地方局総務県民課 ☎0897(56)1300 (内線208)	問い合わせ・予約先 愛媛県消費生活センター ☎089(926)2603	問い合わせ・予約先 南予地方局総務県民課 ☎0895(22)5211 (内線208)

※相談は無料で秘密は厳守します。事前予約制です。住所地にかかわらず、上記のどの会場でも相談が受けられます。
予約受付 開催日の1カ月前から（希望会場の予約先へ電話連絡）
〈受付時間〉月～金曜日の8:30～17:15

は、手当の一部または全部が支給停止となります。

児童1人の場合
▼ 全部支給
：41,720円
▼ 一部支給
：41,710～9,850円

児童2人以上の加算額
▼ 2人目
：5,000円
▼ 3人目以降1人につき
：3,000円

申請方法
児童扶養手当を受給する

には申請が必要となります。申請には受給資格者および該当する児童の戸籍や住民票などが必要となりますので、詳しくは市福祉事務所社会福祉課または各総合支所保健福祉課までお問合せください。

【問い合わせ】
市福祉事務所社会福祉課
☎0894(62)6428
または各総合支所保健福祉課

高齢者世帯の 安全と安心を 守ります



警察書たより

西予警察署では、愛媛県交通安全協会がすすめる「高齢者世帯安全安心訪問事業」に連携・協力しています。

この訪問事業は、黄色の制服を着て身分証を持った高齢者安全安心サポーターが、市内の高齢者宅を訪ねて、高齢者の交通安全や振り込め詐欺被害防止などを呼びかけています。訪問の際は、アンケートなどにご協力をお願いします。

ひとごとじゃない！ 振り込め詐欺

■オレオレ詐欺

交通事故や借金、痴漢行為などのトラブル処理のために、家族の一員や警察官、弁護士などを名乗る者から現金振込みを要求されます。

▽不審に思ったら、家族の一員でも疑う
▽警察官や弁護士などを名乗ったら、所属と名前を聞き、確認の電話を入れる

▽事の真偽が確認できるまで、お金を振り込まない

■架空請求詐欺

はがきや電子メールで、有料サイトの利用料や情報料、借金の請求など、他人に相談しにくい内容の現金振込みを要求されます。

▽身に覚えがない請求は無視する

▽問い合わせ先があっても連絡しない

■融資保証金詐欺

融資勧誘のダイレクトメールや電子メールが突然舞い込み「担保・保証人なしで高額融資」などの宣伝文句に引かれて申し込むと、保証金や手数料などの名目で現金振り込みを要求されます。

▽融資前に振り込まない（正規の業者では、融資を前提に現金の振り込みをさせることは絶対にありません。）

■還付金等詐欺

社会保険庁や税務署、自治体などの職員と名乗る者から、年金や税金の過払い分を返還するのでコンビニや無人のATMに出向くよう要求されます。

▽社会保険事務所や税務署などに電話をかけて確かめる

▽ATMの操作を求められたら詐欺だと考える

「こころの健康講演会」開催のお知らせ

「病気は生活のうえの苦しみであって、人生の挫折ではない」と、自らうつを体験し克服した講師の経験から、人生をより豊かに楽しく過ごすコツを伝授していただきます。

日時 12月11日(土) 13:30~15:30 (開場13:00)

場所 宇和文化会館 ※入場無料

演題 「いきいき人生設計~うつ病体験をとおして~」

講師 小川 宏さん (アナウンサー)

【問い合わせ】

市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407

株券が紙切れに

未公開株のトラブルについて

未公開株とは、証券取引所や店頭で上場されていない株のことをいい、近年これをめぐるトラブルが報告されています。トラブルの内容は、「相場間近」「値上がり確実」などと金融商品取引業者ではない業者によって購入を勧められ、購入したものの「いまだに上場しない」「一旦代金を支払ったが「解約しようとしても業者に連絡がつかない」といったものです。

また、過去に未公開株を購入した消費者に対して、被害を回復したいという消費者の心理に付けこんで「被害を回復してあげる」などと持ちかけ、別の未公開株の購入を勧めたり、公的機関名をかたり「未公開株の詐欺被害の調査をしている」などと信用させうえて、代金の取り戻しの手を打ちかける悪質な二次被害もあり注意が必要です。

被害にあわないために

▼「あなただけが儲かる」といったうまい話は要注意です。勧誘されてもきっぱり断りましょう

▼未公開株の販売などが出来るのは、登録を受けた証券会社に限られています。未登録業者からの勧誘には注意しましょう

▼未公開株の上場の有無や時期などについて、公的機関が個々の消費者に連絡したり、外部に委託して電話することはありません

▼断りきれずに契約したり、何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談ください

【消費生活に関する相談窓口】

・西予市消費生活センター ☎0894(62)6408

・愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700

アスベスト含有調査費用の一部を補助

西予市では、市民の安全・安心を確保するとともに、火災・震災時などにおけるアスベストの飛散を防止するために、アスベスト含有調査にかかる費用の一部を補助します。

対象住宅・建築物

吹き付けアスベストなどが施工されている恐れのある住宅・建築物

※「吹き付けアスベストなど」とは吹き付けアスベストおよび吹き付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1%を超えるもの。

対象者 アスベスト含有調査を行う住宅・建築物の所有者

補助金の額 補助対象経費の額（1棟につき25万円を限度）

受付期間 11月1日(月)~平成23年1月31日(月)

※今年度は5棟の予定です。(受け付け先着順)

申し込み方法

市役所 建設課で事前相談を受け付けていますので、ご連絡ください。相談時に、補助対象となるかどうかを確認しますので、アスベストの使用箇所や吹き付け材の種類など、分かる範囲で調べておいてください。

【問い合わせ】 市役所 建設課 ☎0894(62)6410

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(金)~25日(木)

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まないで、早めに相談してください。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談機関 (電話番号)

・県婦人相談所 ☎089(927)3490 ※月~金曜日

・県女性総合センター ☎089(926)1644 ※火~日曜日

・県警察本部 ☎0120(31)9110

・市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428

男女共同参画ヤングリーダー 南予地域ミーティング

県南予地方局 総務県民課

県民生活係 ☎0895(22)5211

男女共同参画社会実現に向けて、地域で活躍する若いリーダーと県・市町が地域の課題などについて語り合うミーティングの傍聴希望者を募集します。

内容 基礎講義および意見交換
※当日臨時託児有り(要事前申し込み)。

日時 11月16日(火) 13:30~15:45

場所 県歴史文化博物館

検察審査会DVD貸し出しのご案内

宇和島検察審査会事務局

(松山地方裁判所宇和島支部内)

☎0895(22)1133

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分の可否を審査する制度です。現在検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っています。希望者は宇和島検察審査会事務局までお問い合わせください。

11月の納税

・ 保 険 税 5期

納期限は11月30日(火)です

(口座振替は11月25日)

こども家庭支援センター「みどり」

宇和島市総合福祉センター2階

☎0895(26)2282

子どもの心配事などでお困りの方は、いつでも(24時間)相談を受け付けていますので、ご利用ください。

▽児童福祉法の認可施設で、利用料は無料、秘密を厳守します。

全国一斉

「女性の権利ホットライン」強化週間

松山地方法務局 ☎089(932)0888

日時 11月15日(月)~11月21日(日)

▼11/15~11/19... 8:30~19:00

▼11/20、11/21... 10:00~17:00

相談内容 女性の権利問題に関するあらゆる相談
※予約不要、相談無料、秘密厳守。

全国統一電話番号

☎0570(070)810

※IP電話からは接続できません。
相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

道路交通センサス

道路交通センサスサポートセンター

☎0120(003)125

国土交通省では、都道府県、政令指定市、高速道路会社などと連携して、平成22年10月から11月にかけて、全国で自動車の使われ方や道路交通状況を調べる「道路交通センサス」(全国道路・街路交通情勢調査)を実施します。道路交通センサスの調査結果は、将来の道路交通計画を策定する上での重要な資料となるものです。

道路交通センサスのうち、自動車起終点調査については、無作為に選定させていただいた全国約180万人の自動車をお持ちの人・事業者の皆さんに対するアンケート調査です。

調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

※詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。

〈ホームページ〉

http://www.mlit.go.jp/road/h22census/

国道における 事故危険箇所アンケートにご協力を

国土交通省松山河川国道事務所
道路管理第二課 ☎089(972)0611

国土交通省では、主に国道において日ごろ皆さんが危険と感じている箇所を把握し、今後事故防止対策を実施していく箇所を選定する参考とするために、アンケート調査を実施しています。

期間 10月15日(金)~11月15日(月)

アンケート回答方法

▼インターネット
国土交通省松山河川国道事務所ホームページ

http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/

▼郵送

西予市役所市民生活課にアンケート用紙を設置しています。

南予用水を巡る「水源地ツアーin南予」 参加者募集

愛媛県土地改良事業団体連合会

☎089(927)7511

南予用水の水源地である野村ダムから布喜川調整池など、農業水利施設を巡るバスツアーで、「水」と「森」と「農」について考えてみませんか。

日時 11月28日(日) 10:00~15:30

場所 西予市野村町~八幡浜市布喜川

集合場所 宇和文化会館駐車場

対象 40人(先着)
※小学4年生以上(小学生は保護者同伴)。

参加費 無料

申し込み期限 11月19日(金)

※詳しくは愛媛県土地改良事業団体連合会までお問い合わせください。

未来に残そう青い海図画展

宇和島海上保安部 警備救難課

☎0895(22)1256

第11回未来に残そう青い海・図画コンクール(6月1日から9月17日まで募集)から、小・中学生の応募作品を展示します。

日時 11月12日(金)~19日(金)

10:00~17:00

場所 津島やすらぎの里(宇和島市津島町高田甲830-1)

※初日は13:00から開場、最終日は13:00までの開場。

11月のイベントカレンダー

Calendar table with columns for date (1-30) and event details. Includes events like '第52回愛媛県指定無形民俗文化財文楽合同公演大会' and 'イルミネーション点灯式'.

休日当番医

※休日当番医は変更となる場合があります。念のため、医療機関へ電話確認の上お出かけください。

宇和・明浜地区

Table of on-call doctors for Uwa and Myohama areas, listing dates and clinic names like 'おだクリニック'.

野村・城川地区

Table of on-call doctors for Nomura and Citykawa areas, listing dates and clinic names like '野村病院'.

三瓶地区

Table of on-call doctors for Sanpin area, listing dates and clinic names like '急患センター'.

小児科

Table of on-call pediatric doctors, listing dates and clinic names like '急患センター'.

休日当番医は、携帯電話（西予市携帯用ホームページ）からもご覧になれます。 (アドレス) http://www.city.seiyo.ehime.jp/i/



城川林業活性化センター備品の競売について

西予市では木質ペレット製造施設を城川町下相の城川林業活性化センター内に平成23年3月の完成を目指しています。その施設内で使用していた、市所有の基盤整備で使用した重機および施設内備品をこのたび、競売により譲渡いたします。

市民のうごき（9月末現在）

Table showing population statistics for the city as of the end of September, including total population, households, and birth/death rates.

お誕生おめでとう

Table celebrating birthdays, listing names of children and their parents from various areas like Uwa and Myohama.

おくやみ

Table of 'okuyami' (visiting) members, listing names and addresses of members from various parts of the city.

○9月届出分（敬称略）。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

漢詩

川柳 川柳明浜 低血圧目ばかり起きてまだ寝てる 鹿村 薫子 熱帯夜コオロギの声をよぶ 門田いさ子 左手に辞書がはなせぬ物忘れ 宇都宮広二

川柳

短歌

多田老人クラブ短歌会 勉学に街へと送りて古里に帰ること少なき若者待つ 鈴木 葉

俳句

高山海月俳句会 健康な音たて少女りんご食む 花田 豊子 陽に堪えて葉陰まるまる青みかん 三屋 新子

俳句

ささこ句会（カホル選） 秋冷や追い炊きをして仕舞湯に 沖野 恭子 快方の母の笑顔や赤とんぼ 河野 光代

俳句

さわらび句会 身に纏ふ暑気うすらぎし黄昏る 松本るみ子 音ばかり山の向ふの遠花火 芝元 悦子

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

- とき 11月9日(火) 9:00~12:00
ところ 明浜中央公民館
- とき 11月11日(木) 10:00~15:00
ところ 市役所第1別館(宇和)
- とき 11月9日(火) 10:00~12:00
ところ 野村保健福祉センター
- とき 11月15日(月) 9:30~12:00
ところ 総合センターしろかわ
- とき 11月16日(火) 13:00~15:00
ところ 三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

- とき 11月12日(金) 13:00~15:00
ところ 明浜中央公民館
- とき 11月9日(火)、11月30日(火)
13:00~15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
- とき 11月9日(火) 13:00~15:00
ところ 野村保健福祉センター
- とき 11月15日(月) 9:00~12:00
ところ 総合センターしろかわ
- とき 11月22日(月) 13:00~15:00
ところ 三瓶保健福祉総合センター

法律相談 ※予約制

- とき 11月15日(月) 9:30~12:00
ところ 総合センターしろかわ
予約先 市社会福祉協議会 城川支所
☎0894(62)2000

登記相談 ※予約制

- とき 11月19日(金) 13:00~15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
予約先 同上 ☎0894(62)2000

介護・福祉相談

- とき 11月1日(月) 13:00~15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所

人権相談

- とき 11月10日(水) 9:30~12:00
ところ 市役所 人権相談室

結婚相談

- とき 11月9日(火) 13:00~15:00
ところ 明浜中央公民館
- とき 11月4日(木) 10:00~15:00
ところ 市役所第1別館(宇和)
- とき 11月25日(木) 13:00~15:00
ところ 野村中央公民館
- とき 11月15日(月) 13:00~16:00
ところ 三瓶文化会館



「パロディボックス26点」

平成21年度西予市立明浜中学校3年生26人



「パロディボックス36点」

平成21年度西予市立城川中学校3年生36人ほか

第16回全国「かまぼこ板の絵」
入賞作品を紹介します
審査員特別賞
展覧会から

お子さんの写真を募集

広報せいよにお子さんの写真を出してみませんか



おおむね3歳以下のお子さんの写真をお寄せください。

名前(ふりがな)と生年月日、保護者の名前・住所・電話番号、お子さんへのメッセージ(25字以内)を添え、市役所情報推進課まで送ってください。

広告募集します

広告募集します

【問い合わせ】

市役所 情報推進課 ☎0894(62)6404

有料広告